

令和3年度 学校関係者評価報告書

令和3年11月15日

学校法人大原学園

大原和服専門学園

1. 学校関係者評価の基本方針

学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会が取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行い、委員の多角的な意見をふまえ、より質の高い効果的な学校運営の改善のための具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うとともに、学園の関係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。

その結果、当学園の社会での認知を上げるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質の組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。

2. 令和3年度学校関係者評価委員会開催概要

第1回

開催日時：令和11月8日（月）

開催場所：大原和服専門学園

委員会内容：1. 学校関係者評価

3. 大原和服専門学園学校関係者評価委員名簿

| | | |
|-------------|------|------|
| 奈良県職業能力開発協会 | 専務理事 | 竹村嘉基 |
| 美芸学園高等専修学校 | 校長 | 西村典久 |
| 大阪和服裁縫協同組合 | 理事長 | 大森貴之 |
| 卒業生代表 | | 松本美波 |

I. 重点目標

●私学法に抵触しない学生数に関してそれより少ない学生数では問題ないのか。

(学園の方針)

私学法では40名以上が認められる基準であり、安定的な学校運営を考えると40名を超えるようにしていく必要があると考える。時代の変化に沿って結果が出る学校運営を目指していく必要がある。

●退学者については、本人の問題も多いのでやむを得ないことがあるが、学園としても教職員を含め啓発セミナー等の研修をすすめることで、向上していくことも大事ではないか。

(学園の方針)

当学園は、職業実践専門課程の認定を受けており、教職員には組織的な研修を行うようにすすめている。指導力向上、技術力向上、多様な学生への対応など幅広く研修をうけることにより、教職員の視野を広げ、対応力を高めることが必要であると考えている。

●重点目標の方策は良いと思う。学園の認知方法に関してHPだけではなく、関連する企業や店舗などとの連動も必要だと思う。

(学園の方針)

着物分野への進学者は少人数になっているため、既存の進学媒体などの効果が厳しくなっており、今後は様々な方が見るインターネットでの学園独自の告知が重要と考えている。ただ、インターネットで検索し当学園を知った資料請求者が、当学園を知っている呉服店に行きヒアリングをするなど行っている事例があるなど、さらに効果を上げるためには業界との更なる連携が必要と考えている。

基準1. 教育理念・目的・育成人材像

●以前は、コンクールに参加する御校の生徒が、あいさつをしてくれる姿に御校の教育の深さを感じていた。時代が変わっても以前同様に、基本的な人間教育は大切だと感じる。この点をどのように考えているのか。

(学園の方針)

基本的な人間教育は、それだけにとどまらず学習成果や進路決定等の際にも影響を与えており大変重要なことと考えている。教職員数が減少している中、教員だけではなく全員協力・全員教育を掲げ、教職員一丸となって対応していきたいと考えている。また、教職員に加えて、先輩・後輩のメンター制や、特待生制度により学生間での教育強化も図っていきたいと考えている。

基準2. 学校運営

●運営方針が文書化されていないことにより、教職員に対して運営方針を徹底できない状況であるため、早急に作成するべきではないか。時代の変化が早くなっているため柔軟な方針作成が求められていると思う。

(学園の方針)

時代の変化が加速している今、全体が同じ目標をもって対応していくことが、大変重要であると感じている。できるだけはやく作成に着手したい。

●人事について 全体構想をもち具体的に決めていくことが必要と感じる。学生が充実した学生生活をおくるためにも教職員の体制の安定が必要と感じる。

(学園の方針)

現在、教員について中核を担う教員の高齢化や女性を中心のため結婚、出産で離職につながっているため安定して体制を維持することが難しくなっている。そのため、様々な雇用形態で教員として継続して関わるができるように教員体制を変えていく方向ですすめている。

基準3. 教育活動

●今まで以上に業界の多方面からの支援を得て、教育体制の充実をはかることが必要と思うが、その点についてどう考えているのか。

(学園の方針)

以前の学校評価委員会でも指摘があり、学外のプロの方に様々な機会を活かして学生との交流を図るよう努めている。校外学習に企業を訪問したり、さらに上の技術を習得するために工房での研修をおこなったり、ものづくり体験を通して卒業生やプロとの交流をはかり、最終学年における企業臨地実習での企業内実習をすすめており、今後も充実させていきたい。

●学習成果の低下は現状ではやむを得ないことと感じるが、学生が多様化しているためにそれに対して対応していくことが必要だと思う。基本をきちんと押さえてじっくり行う教育と学ぶ力がある学生には、より高度な課題をおこなう教育と分けていくべきではないかと思う。

(学園の方針)

この点も以前からの課題であり、対応が必要だと考えている。教職員数が学生の減少に伴い減少してきたため充分に対応をとることができない状況であった。現在、多様な雇用形態の教員と学生との関わり方の対応をはじめている。また、メンター制や特待生制度を活用しながら学生間同志の学びあい環境の構築もすすめている。また、卒業後に学園に残れる研究員制度も活用して、この課題に対し対応できる体制を全学的に取り組んでいきたい。

●職業教育に関する方針が明確に定めていないとあるが、御校にはすでにこれまでの歩みの中で職業教育(訓練)に係る知見等が十分に蓄積伝承されているものと思う。また、今後は学卒者だけでなく、社会人(離転職者等)受け入れへと学生募集を広げていく必要があることもふまえて、職業教育に関する方針について検討していく必要があるのではないかと思う。

(学園の方針)

委員の指摘のように教職員間では当学園の職業教育に関する方針は暗黙知の中で共通して対応してきたが、変化が加速し、個人間の考え方にも差が出やすくなっているため、明文化していく必要があると感じている。また、時代の変化に合わせて対応を変えていかななくてはならない点もあるため、それを教職員間で共有するためにも明文化をできるだけ早く進めていきたいと考えている。

基準 4. 多様な学生の受け入れ

- 留学生についてはどのように考えているのか。

(学園の方針)

日本人学生の減少に伴い、留学生に特化した専門学校もあるが、当学園は着物技術のプロ教育を目指しているため通常の学生と同じ形態での受け入れをおこなっている。在留資格の関係上、卒業後の就職が難しいなど課題がある。

- 留学生の受け入れは課題が多くあると思うので、学園の教育課程が安定した後に受け入れを検討すべきではないか。

(学園の方針)

その様に考えている。現在も教育課程の編成について改善を行っており、安定してくる中で順次受入をすすめていきたいと考えている。

基準 5. 産業界との連携

特になし

基準 6. 就職進路

- 新型コロナウイルス感染症により着物業界も大きな影響を受ける中、確実な進路先を確保されている点は素晴らしいと感じる。今後も和裁という技術を活かせる多様な分野の開拓をすすめてほしい。

(学園の方針)

業界全般で厳しい状況になっているが、業界の変化が加速しているため意欲的に経営を考える企業と廃業する企業と2極化がすすんでいくと予測している。当学園としては前向きに経営をおこなっている企業と積極的に連携しながら学生の進路をしっかりとサポートしていきたいと考えている。

基準 7. 学生支援

- 学生生活の安定のためにも、寮運営を維持してほしいと思う。食事の面でのサポートは他にないほどの充実したものを提供していると思う。今後はこの体制を維持するためにも学費の値上げも検討しても良いのではないかとと思う。

(学園の方針)

当学園は着物の技術のプロ教育を目指しており、毎日持続した地道な練習が技術取得につながるため生活支援の学生寮と給食については継続していきたいと考えている。学費の値上げについては、現在新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に厳しい学生が増加しており、また当学園は高等教育修学支援新制度に認定されていないため慎重に検討する必要があると考えているが、学園の魅力向上をすすめていくことで学費等の値上げに結びつくようにしていきたいと考えている。

●小項目40の課題として「寮生については特に指導はおこなっていない」とあるが、小項目39においては「学生寮では寮監より生活指導を行っている」とされているので、相互はどのようなものと考えたらよいか。

(学園の方針)

実際の細かな指導については、寮生の中で選任している班長が低学年への指導をおこなっている。寮監は、その班長と定期的にミーティングをおこない、寮運営の課題に関して対応している。また、退寮する寮生に関しては、生活面を自身で行う必要があるため、食事などについては栄養士より指導するようにしている。

基準8 卒業生支援・連携

●奈良県和裁技能士会を安定させ、卒業生の学びと情報提供を活発にし、我々卒業生も協力して和裁士として活躍できる人材のサポートを充実させていきたいと思う。

(学園の方針)

令和2年度に発足した奈良県和裁技能士会と奈良県染織技能振興会の活動が非常に大切だと考えている。令和3年度には文化庁の伝統文化親子教室事業に取り組み、和裁と織物の2つの事業をおこなっている。また、技術講習会なども行い卒業後和裁や染織で開業できる人材の支援を充実させていきたい。

基準9 施設・設備

特になし

基準10 学生募集と受け入れ

特になし

基準11 財務

●以前の学園とは少し違い、学校としての学びを多く取り入れてきているので学費をもう少し上げる方向で考えても良いのではないかと思う。

(学園の方針)

当学園は高等教育修学支援新制度に認定されていないため慎重に検討する必要があると考えているが、学園の魅力向上をすすめていくことで学費等の値上げに結びつくようにしていきたいと考えている。それにより設備の更新や教職員の待遇改善に結び付け安定的な学園運営ができるようにしていきたい。

基準 1 2 法令等の遵守

- 教職員と学生がラインを使用し連絡する場合は定めていない」とあるが、これは何を定めていないのか。

(学園の方針)

学生は社会的な立場でラインなどの使用に関して学んでいないため、指導が必要であると考えている。企業臨地実習では、他校の事例を参考に誓約書を作成し、実習前に記名捺印するようにしている。非常に便利に連絡できるために、そのあたりの線引きや使用についてのルールを決めていく必要があると考えている。

基準 1 3 自己評価・学校関係者評価

特になし

基準 1 4 情報公開

- HPはわかりやすくよくできていると思う。情報化社会では多様なメディアを使って自社の情報を発信することが大切だが、御校ではどのように取り組んでいるのか。

(学園の方針)

新型コロナウイルス感染症により様々なことがインターネットによる情報収集にシフトしてきている。そのため、指摘のようなことについては積極的に行っていきたいと考えている。今までの紙によるメディアを縮小し、インターネットを重視し、さらに取り組みを進めていきたい。

基準 1 5 地域にひらかれた学校づくり

- 「和ッザニア」に参加したが、地域の方々に学園が知られるようになっていと感じた。このようなイベントを通してひらかれた学校づくりを進めていくと良いと思う。

(学園の方針)

今年は和祭が新型コロナウイルス感染症により開催を見合わせ、体験のみ「和ッザニア」という名称で開催をした。今まで継続してこのような取り組みをおこなっているものでリピートで来校してくれる方も多くなってきている。着物の技術が身近で無くなってきているためこのような取り組みを通して、近隣の方々には着物に興味を持ってもらう機会として、また学園の認知の向上のため継続していききたいと考えている。また、学生の情報発信力の強化の機会としてまた卒業生やプロと学生との交流の機会として学生への実践的な教育活動の機会としても活用していききたいと考えている。